

各げんきプラザ所長 様

埼玉県教育局市町村支援部生涯学習推進課長

埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく協力要請について

埼玉県におけるまん延防止等重点措置等に基づく協力要請については、令和 4 年 1 月 20 日付け事務連絡等により御協力いただいているところですが、本日開催の第 7 回新型コロナウイルス対策本部会議において、新たな協力要請が決定されました。

つきましては、下記のほか、本部会議資料等を参照の上、御対応くださいますようお願いいたします。

なお、運営に当たりましては、利用者への感染防止対策を一層厳格に行うようお願いいたします。

記

1 期間

令和 4 年 3 月 7 日（月）から令和 4 年 3 月 21 日（月）まで

2 県主催イベント及び県有施設の取扱い（前回から変更点なし）

(1) 県主催イベントについては、徹底した感染防止対策を講じることを条件に開催する。

(2) 以下の行為を伴う利用は禁止する。

なお、1 の期間における予約済みの利用については、利用の自粛を要請するとともに、利用する場合は、徹底した感染防止対策の遵守を求めるものとする。

- ・大声での発声など感染リスクの高まる行為（カラオケ、コーラス等）（文化団体等の定めるガイドラインに則った行為を除く。）
- ・身体的な接触を伴う行為（競技団体等の定めるガイドラインに則った行為を除く。）
- ・その他、県が定める措置を逸脱する等の行為

(3) 以下の感染防止対策を徹底する。

- ・マスク着用、手指消毒、検温など来場者の感染対策
- ・諸設備の消毒、施設スタッフの体調管理の徹底
- ・三密を回避するための入場制限、来場者導線や社会的距離を確保する等の感染対策
- ・接触確認アプリ（COCOA、埼玉県 LINE コロナお知らせシステム）の導入